

定期予防接種のお知らせ [9歳]

予防接種法で定められている、以下の「定期予防接種」を受ける時期となりましたので、お知らせいたします。

日本脳炎（第2期）

接種時期（標準）：9歳

（法定上は、9歳～13歳の誕生日の前日までの4年間が公費接種可）

接種回数：1回

接種場所：町田市内または、八王子、日野、多摩、
稲城、相模原の各市の指定医療機関

持ち物：母子健康手帳

補 足：幼児期（主に3～4歳の頃）の接種（一般的には3回）で獲得した免疫を、より確実なものとするための接種

[日本脳炎とは]

- ・東アジア、南アジアにかけて広く分布する感染症です。
- ・日本脳炎ウイルスにより発生する疾病で、蚊を介して感染します。
- ・突然の高熱、頭痛、嘔吐などで発病し、意識障害や麻痺等の神経系の障害を引き起こす病気で、後遺症を残すことや死に至ることもあります。
- ・一般に、ウイルスに感染した場合、およそ1000人に1人が発症し、発症した方の20～40%が亡くなってしまふといわれています。また、生存者の45～70%に精神障害などの後遺症が残ってしまふといわれています。
- ・ワクチン接種により、日本脳炎の罹患リスクを75～95%減らすことができると報告されています。

接種に際してご確認いただきたいこと

「町田子育てサイト」に、以下の情報を掲載しておりますので、接種前に確認ください。

- ・実施医療機関一覧
- ・接種にあたっての留意事項
- ・接種後の注意
- ・健康被害救済制度
- ・市外の医療機関で接種する場合のお手続き
- ・その他、予防接種の接種時期等



このお知らせは、町田市に住民登録がある対象年齢の方全員にお送りしています。転入のタイミング等により、該当する予防接種を既に済ませている場合はご容赦ください。